

加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施について

1 概要

加古川市では、平成23年3月に「加古川市配偶者からの暴力対策基本計画」を策定し、配偶者暴力相談支援センターの設置や被害者の安全の確保など、各般の施策を総合的に推進してきたところです。

本年度は第2期計画の最終年度にあたりますが、今後も引き続き、DV対策を計画的・継続的に推進できるよう、「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会」の意見等を踏まえながら、このたび第3期計画（素案）をとりまとめました。

この計画が、市民等の意見を反映したものとするため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

2 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

令和2年11月4日（水）から令和2年12月3日（木）まで

(2) 閲覧場所

- ・市役所家庭支援課（本館1階）、市役所市民ロビー（新館1階）
- ・各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館
- ・人権文化センター
- ・男女共同参画センター
- ・各子育てプラザ
- ・総合文化センター、ウェルネスパーク
- ・市ホームページ

(3) 閲覧図書等

計画（素案）、意見募集要項及び意見提出用紙

(4) 意見を提出できる方

- ・加古川市に在住、在勤、在学の方
- ・加古川市に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- ・加古川市に納税義務を有する方
- ・計画（素案）に利害関係を有する方

(5) 意見等の提出方法

- ・閲覧場所での受付（提出箱への投函）
- ・市役所家庭支援課への郵送、ファックス又は電子メール

(6) ご意見に対する考え方の公表

いただいたご意見については、市の考え方を整理し公表します。

以上